

第4部 小括

戦前から戦時中の国民科国語に連続されたもの、国民科国語から戦後の1950(昭和25)年頃までに連続されたものが見えてきた。児童の自発的な学習や言語活動主義の教育が、軍国主義思想を植え付けていくことが明らかになった。

第13章で、昭和戦前期の生活主義教育と国民科国語の関係について明らかにしたのは次の点である。

1. 生活主義教育は児童を中心とした言語活動によって生活を改善していく国語教育観であった。それが、戦時下では軍国主義の生活をすることが目標になり、その結果、軍国主義教育を促進していた。
2. 教科研が文部省に提出した要望書の内容は、国民科国語ではほぼすべて導入されたが、一方で、内容について要望を出していないことから、体制に身を置きながら国語教育を言語の教育として維持することで、軍国主義に抵抗を示した形跡が見られた。
3. 教科研による実践は、話すことと生活との関わりを重視していたが、教材内容が軍国主義に偏っていたため、かえって軍国主義教育を促進していた。

教科研が文部省に提出した要望のうち、文字などの言語事項に関わる21項目が採用された。文部省が実際に運用した教科書や教師用書が教科研の要望書と同じであるということは、国民科国語の教科書と教師用書は生活主義教育の理念と重なることになる。ということは、生活主義教育と軍国主義とは相反するものでなく親和性が高いと言えるのである。生活主義教育は自由主義であれば自由主義の内容になり、軍国主義であれば軍国主義の内容になるという、社会状況のイデオロギーに左右されていたのである。そのような構造に生活主義教育がなっているとすれば、生活主義教育は軍国主義教育を促進する機能を内包していることを意味する。

このことは、国民科国語にも当てはまる。国民科国語は話し言葉重視、児童の言語活動重視、教育の生活化などという点で教科研と極めて似た方針を採っていた。ということは、言語活動主義教育は軍国主義を促進する機能を内包していたことになるのである。

教科研が文部省に提出した要望に「国語読本によって将来の国民社会生活に於ける言語生活の基準を明示されたし。」とあるが、「国民社会生活に於ける言語生活」が国語教育の到達点だとすれば、当時の社会である国家主義の生活が到達点になる。それゆえ、生活主義教育と軍国主義とは相反するのではなく、共存できるものであった。

第14章では、木下竹次の合科学習論は国民学校にも取り入れられていたことが明らかになった。教育審議会でも幾度となく奈良女子附属の実践が検討され、全国の学校でも奈良女子附属の影響が見られた。その合科学習論は目標を個人から国家に転換することで、国民学校に対応したのである。個人を育成するという目標を「皇国ノ道ヲ修練セシメ」⁽¹⁾ることを目標に転換した結果、合科学習論は否定されるべき個人主義教育ではなく、国民学校制度を推進する国家主義教育へと転換した。教科分立型の教育は知識を重視するために、イデオロギーから分離することができた。しかし、目標を達成するために総合を標榜する教育は、各教科・科目の内容を統合し、関連付けて学習指導するため、どのような教育思想にも対応しうるものであり、イデオロギーに奉仕するという性質をもっていて、入り込むことになった。総合教授とは、イデオロギー教育に使われやすいのであり、児童の主体的な活動は、話し合いなど

の問題解決方法によって、児童に自然に戦意高揚させようとして仕組まれていた。思想を植え付けていく教育には総合教授が効果的であった。この問題は戦後にも残された。戦時下の国民学校では軍国主義思想を総合教授により植え付けられたが、戦後の1950(昭和25)年頃まではコア・カリキュラムや総合学習などにより自発的に学習することで民主主義という思想が植え付けられた。戦前と戦後の1950(昭和25)年頃までにおいて、思想教育をする時には、教育は総合的に展開されている。それを表にしたのが以下の通りである。

表 戦時下と戦後の1950(昭和25)年頃までの教育の関係

項目	内容	戦時下	戦後
社会	思想	全体主義 国家主義 軍国主義 (個人の生命軽視) 人権無視 国家の成員	個人主義 民主主義 平和主義 (個人の生命重視) 人権尊重 社会成員(市民)
教育	目的	皇国民形成 総合 主体的人材育成 教科と行事の関連重視	生活市民形成 コア・カリキュラム 主体的個人育成 教科と行事の関連重視
	方法	新教育 合科的学習 体験重視 国家的生活重視 錬成、忍耐	新教育 総合的学習 経験重視 市民的生活重視
国語教育	方法	言語活動主義 音声言語重視 発達段階考慮	言語活動主義 音声言語重視 発達段階考慮
	国語科の扱い	用具 分団 音声言語	周辺・用具 グループ 討議法
	指導方向	文字+音声	音声+文字

つまり、戦中と戦後の1950(昭和25)年頃までの教育は社会的に国家主義、個人主義の差はあっても、教育的に総合的・活動重視において共通し、国語教育でも言語活動主義の点で共通する。表の通り思想において異なり、方法において共通していた。児童の発達段階を考慮し、言語活動を重視し、生活との関係については、戦時下の国民科国語も重視し、戦後の1950(昭和25)年頃までの教育でも同じく重視していた。両方とも言語活動を通して思想教育を推進していたのである。

第15章では大正自由教育から国民科国語へ継承されたものとして、明石女子附属において、及川平

治の教育理念が継承されていたことを明らかにした。及川平治の教育理念は、次の四点で連続していた。

1. 劇化指導
2. 筆者の立場を想定する指導
3. 綴方における児童作品の相互研究
4. 分団式教育

国民学校期においては明石附属も皇国民錬成の教育の場と化した。それには次の要因もあった。

1. 及川平治離任後に主事の交代（1936(昭和11)年—斎藤、1939(昭和14)年—恩賀、1940(昭和15)年—玉木）により、それまでの個人を尊重する教育が否定された。

2. 多くの教員の入れ替えにより、及川平治とともに研究した教師が少なくなった。

3. 体制の教育の宣伝的な使命を負う師範学校では、国民学校期に教則に従わざるを得なかった。

国民学校期において軍国主義教育を推進する主事達は、及川平治の教育理念を消し去ろうとしたのであるが、現場の教師は少なからず及川平治が築いた教育を継承していた。それは、戦後にも及川平治の教育理念の継承が見られることから、結果的に及川平治の教育理念は国民学校期において途絶えたのではなく、形は変えながらも続いていたのである。つまり、明石附属の教育は超国家主義思想の中でも、児童観やカリキュラム観の伝統を受け継いでいた。明石附属における戦前・戦後の変化は急激に全面的に変わったのではなく、継承されつつ、変化していったのである。しかし、このことは及川平治は軍国主義者ではなかったが、及川平治の教育理念に軍国主義教材が入り、指導の目標を皇国民錬成に転換すると、簡単に軍国主義教育となることを示している。それは国語教育で顕著であった。読み方の教材が軍国主義化し、教材内容の理解を中心として目標を軍国主義化すると、児童は主体的に軍国主義思想を理解していく。

明石附属の訓導になぜ及川平治の理念が残ったかという点、児童のための自由な学習は、児童の主体性を育成しようとしたものであり、皇国民錬成という目標の国民学校の人材育成の方法と乖離しなかったからである。国民学校の児童の主体性重視は、国家のための人材育成の目標に沿った児童の言語活動を保障したのものであり、それと児童の自由な学習活動を保障する木下竹次の分団式教育とは相反するものではなく、主体的な児童の育成という点では共通していたのである。大正自由教育運動は、児童の学習の自由を見ていたのであり、社会制度改革を狙ったのではなかった。それゆえ、教育制度が変更されても、児童の学習の自由という立場は守られたのである。一方、社会制度に目を向けていた教育者は弾圧されていくことになる。明石附属の玉木主事が否定した及川平治の教育理念は、理念の面で否定されたが、実際の児童の活動面では否定されなかった。それゆえ、玉木主事が赴任している時に及川平治の理念を生かした授業が行われたのである。

明石附属において、及川平治の教育理念は国民科国語でも連続し、国民科国語の理念は戦後にも連続していた。国語教育が戦前—戦中—戦後と連続していたこと自体が、イデオロギーに左右される国語教育の本質が表れていると言えよう。

第16章では国民科国語の教育から戦後の国語教育へ連続していたものについて考察し、以下の点を明らかにした。

1. 第三師範附属は「戦時非常措置」により訓練や生産の時数増加に伴う授業時間削減に対応して、カ

リキュラムを改造しようとした。

2. 時間数削減のためには各教科目の年間授業時間数の削減と、「行学一体」のキーワードにより実生活に結びつく教科目の内容や配列、指導内容も変えようとした。この計画表は、年間の時間数を各教科目に配分し、年間のカリキュラムを策定して年間計画表を作成し、次に月単位の時間割を掲載した月間計画表を作成した、学習指導の計画を立てたものである。

3. 年間計画表、月間計画表により総合的な観点から各教科目の関連が見えるようになった。これら総合的な授業の把握と、家庭の協力などから、総合的な教育を展開しようとしていた。

4. 国民科国語は時間数削減により、他教科に併合できる内容は併合され、他教科目の従属的な周辺科目として取り扱われた。学校の独自性を尊重した教材配置に変更し、児童の自発的な「内なる活動」を重視しようとしていた。

5. 戦後になって、第三師範附属は児童の生活体験から出発した国民学校教育の計画性を高く評価した。教育計画の内容を検討すると、計画表の作成過程や生活との関わりについて共通点が見られた。

以上の点から考えると、『戦力教育』と『小学校カリキュラム』には単元名や題材面において、大きな影響関係がみられる。国民科国語と戦後の国語科には道具教科としての扱いが見られ、教育計画の作成過程などは国民学校期も戦後期も同じであった。また、国民学校期を回想した記録をみると、国民学校期のカリキュラム改編については高い評価を与えていた。その点から考えても、国民科国語は敗戦直後のコア・カリキュラム教育に連続するものを持っていたと言えよう。内実が軍国主義と民主主義との差はあっても、児童中心の言語活動による教育方法は共通する。そうなれば国民学校期の教育と敗戦直後の教育とに類似点があること自体が問題となる。なぜなら戦後教育にも国民学校期の教育が残されていることになるからである。つまり、イデオロギーと国語教育の関係は戦時下や占領期など社会制度が変わっても、切り離せない組み合わせになっていて、国語教育はいつの時代でも、どの社会制度でもイデオロギーに呑み込まれてしまう可能性を示している。

では、それをどのようにして阻止できるのか。一つの方法がイデオロギーに背を向けて、思想にふれずして言葉の学習に徹することである。もう一つがイデオロギーに正面から向かい、さまざまな思想と取り組み、その思想を乗り越える学習をすることである。前者であれば用具教科としてことばの学習だけを扱えばよい。だが、言葉はいつどのような形で人々の心に入り込むかわからない。ならば、今、選択するとすれば、思想に取り組む事であろう。教師が個々の児童の状況を把握し、思想性に負けないような論理的な思考と、言葉に対する感覚を磨き、人間関係をよりよくしていくことができるコミュニケーション能力を養うことであろう。常に人間を理解しつつ、しっかり物事を長く見据える力である。そうすれば、イデオロギーに打ち克つような言語力を持ちうるようになるであろう。そこにたどり着くには、教師自らが、教育目標を絶えず自己点検していこうとする意識を持続し、自己批判と新しい展開を創造する力量を養っていくことが必要なのである。

